

船舶事故調査報告書

平成28年4月21日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決
委員 庄 司 邦 昭（部会長）
委員 小須田 敏
委員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成27年8月2日 15時30分ごろ
発生場所	大阪府阪南市箱作 ^{はこつくり} 北東方沖の浅所 下 ^{しもしょう} 莊港西防波堤灯台から真方位084°450m付近 (概位 北緯34°20.7′ 東経135°12.8′)
事故の概要	プレジャーボートパールは、漂泊中、乗り揚げた。 パールは、左舷プロペラに曲損を生じた。
事故調査の経過	平成28年1月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	プレジャーボート パール、19トン 250-49474和歌山、個人所有 14.73m (Lr) × 4.83m × 2.65m、FRP ディーゼル機関、1,206kW、不詳
乗組員等に関する情報	船長 男性 38歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士 免許登録日 平成27年6月26日 免許証交付日 平成27年6月26日 (平成32年6月25日まで有効)
死傷者等	なし
損傷	左舷プロペラに曲損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西南西、風力 3、視界 良好 海象：波高 約0.3m、潮汐 上げ潮の初期、潮高 約0.32m (岸和田)、潮流 南流約0.6ノット (kn)
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、阪南市西鳥取漁港 ^{にしとつとり} 北方沖を約10knの対地速力で南西進中、平成27年8月2日12時00分ごろ、右舷主機の排気温度が上昇した。 船長は、漂泊し、潜って確認したところ、右舷プロペラ軸にワイヤロープが絡んでいたため、近くを水上オートバイで遊走していた知人に依頼し、一緒にワイヤロープの除去作業を開始した。 本船は、ワイヤロープの除去作業終了後、船長が船尾デッキで体を拭いていたところ、15時30分ごろ箱作北東方沖の浅所に乗り揚げ

	た。 本船は、自力で離礁できず、周囲にいた水上オートバイ 7、8 隻により引き出され、離礁した。 (付図 1 事故発生経過概略図 参照)
その他の事項	本船の喫水は、船首約 1.2 m、船尾約 1.8 m であった。 船長は、風潮流により本船が圧流されていることに気付いていたが、岸まではまだ距離があったので、危ないとは思っておらず、水深等は調べていなかった。 船長は、錨を搭載していたが、錨泊してワイヤロープの除去作業を行わなかった。 船長は、離礁後、左舷プロペラが曲損していることを認めた。
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、西鳥取漁港北北西方沖で漂泊中、船長が、プロペラ軸に絡まったワイヤロープの除去作業を行う際、岸まではまだ距離があったので危ないとは思わず、船位の確認を行っていなかったことから、風潮流に圧流されて箱作北東方沖の浅所に接近していることに気付かず、同浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、西鳥取漁港北北西方沖で漂泊中、船長が、プロペラ軸に絡まったワイヤロープの除去作業を行う際、岸まではまだ距離があったので危ないとは思わず、船位の確認を行っていなかったため、風潮流に圧流されて箱作北東方沖の浅所に接近していることに気付かず、同浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ 陸岸近くで機関を停止して作業を行うときは、風潮流などによる圧流を考慮し、危険な状況に陥らないように見張りを適切に行うか、適切な場所に錨泊して作業を行うことを検討すること。

付図1 事故発生経過概略図

